

東京都の文化施策を語る会（第9回）議事要旨

- 1 日 時 平成17年11月29日（火） 10:00～12:00
- 2 場 所 都庁第一本庁舎25階 104会議室
- 3 出席者 福原座長、今村委員、岡本委員、太下専門委員、後藤和子ゲスト委員
- 4 次 第

（1）開会

（2）ゲスト委員紹介（後藤和子委員）

（3）資料確認

（4）意見交換 [テーマ：文化振興を推進する体制等]

5 発言要旨

山本文化振興部長

ただいまより、第9回「東京都の文化施策を語る会」を開催させていただきます。
本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の出欠についてでございますが、柏木委員と平田委員につきましてはご欠席となっております。

それでは、今回のゲスト委員をご紹介いたします。埼玉大学経済学部教授の後藤和子委員でございます。後藤委員は、芸術文化への公的支援の意義と課題を財政システムから研究されているほか、現在では、まちづくりや地域経済の発展に視野を広げられ、地域という場における文化、コミュニティ、産業等の連関と公共政策のあり方などについても研究を進めておられます。

それでは、これより先は、福原座長に進行をお願いいたします。

福原座長

おはようございます。今日は、ゲストに後藤委員をお迎えしております。今、まちづくりそのほかで非常にお忙しい方でいらっしゃると思います。

では、初めに、事務局からお手元にある資料の説明をお願いします。

文化振興部副参事

（資料説明）

福原座長

ありがとうございました。

さて、実際に文化施設に指定管理者制度を導入した事例について、不具合や好都合なことなどを次回までに調べていただけますでしょうか。

では、後藤先生にいろいろ教えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

後藤ゲスト委員

ご紹介いただきました後藤と申します。どうぞよろしくお願いします。

今日は、「文化振興を推進する体制等」がテーマとなっていますが、そのことを考える時に、どこに根拠を求めたらいいのかが大事だと思います。というのは、指定管理者制度の動きを見ましても、例えば事業予算をゼロで公募するなど、その場限りの思いつきのような感じがします。しかし、文化政策というのは積み重ねですので、これまでの原則が投げ捨てられて新しいものになってしまうということではなくて、絶えず新しい考え方などをとり入れつつ、以前に確立された原則は貫かれていなければなりません。文化政策の原則、目標、対象とする範囲などをまず明確にして、どのような推進体制が必要なのかというように考えた方が合理的だと思います。

推進する体制の根拠をどこに求めるのかについて、私の答えは、文化政策の原則や目標に沿って考えるべきあり、また、文化政策の範囲や対象の変化に合致することも必要です。例えば、対象分野なども、最初は狭い意味での芸術だったものが、最近では、産業やメディアなど情報系のもも加わり、文化産業なども対象にするようになってきました。それから、その自治体が対象にする人口についても、交流人口が非常に増えてくると、そこに住民票を持っている住民だけが対象でいいのかといったことも議論となります。

さらに文化政策の主体としては、アーティスト、市民、NPO、政府、企業などいわゆる3つのセクターがすべて関わるようになってきていますので、それらを繋ぐ専門職が必要だということを問題提起させていただきます。

最後に、今日の都市がどのような問題を抱え、それに対して文化政策の位置づけや推進体制、あるいは東京都の役割は何かといったことをお話しいたします。

まず、文化政策の原則とか目標はどのように考えられてきたのか。多くのヨーロッ

パの国々やアメリカで、国家として明確に責任を持って文化政策を確立したのは、第2次世界大戦以後だと思えます。その際に、すべての人々が文化や芸術にアクセスすることの保障が強調されています。これは「文化の社会権的側面」に基づいて、地理的格差や社会階層、ジェンダーやマイノリティなどに配慮して、ありとあらゆる人々が文化にアクセスすることを保障するものであり、それに合わせた推進体制を考えなければいけないわけです。それが原則の1つです。

それからもう一つは、アームス・レングスの原則で、国家が予算をつけるとしても口を出してはいけないという考え方です。これが「文化の自由権的側面」で、日本の憲法でいうと12条の幸福追求権とも関わると思えます。要するに、表現の自由とか創造の自由などを保障しなければいけないという、自由権と関わる原則です。

このアームス・レングスの原則を達成するために確立してきたのがアーツ・カウンシルであり、イギリスでは1946年にケインズの提唱によって創設されています。オランダでも同じような議論があって、50年代に創設され、これは国レベルだけではなくて、アルステルダムやロッテルダムにもアーツ・カウンシルがあります。アムステルダムが人口80万ぐらい、ロッテルダムが人口60万ぐらいですから、その程度の規模のところにもアーツ・カウンシルがございます。任期のある委員の他、職員や芸術文化の専門員で構成されています。

さて、文化政策を推進するのはアーツ・カウンシルだけではありません。納税者としての市民の声を反映するシステムがあります。例えば北欧では、議会の中に文化委員会を設置し、政府の文化省と第三者機関であるアーツ・カウンシルという3つの機関が役割分担をしながら推進をしています。専門家が集まるアーツ・カウンシルだけでミッションをつくることは避けています。

その次に、推進体制を考えていく上で、なぜ政府が文化や芸術を支援するのかといった基本的なことの根拠が必要です。この根拠となったのが、1966年のボウモル＝ボウエンの舞台芸術の研究です。ボウモルとボウエンというのはアメリカの経済学者で、芸術文化というのは所得不足になる必然性があるって、別に経営が怠慢だからではないと言っています。平たく言うと、文化施設にお金がかかるのは当たり前だということです。また、芸術文化というのは直接それを享受しない人にも社会的便益が及ぶとい

う、経済学の用語で言うと、外部性があるということです。これも政府が支援することの大きな根拠となっています。もう一つは、再分配の必要性です。つまり、芸術文化の享受者というのは、往々にして高所得、高学歴、専門職になりがちなので、この観客構造を変えないと、アクセスの保障ができないわけです。

この研究を基礎にしてアメリカではNEA（全米芸術協会）が創設され、文化施設を運営するNPOとそれをサポートする寄付税制、つまり間接支援ですけれども、そういった文化政策体系ができていった。ですから、文化政策の原型とは、創造性に対して支援することと、アクセスを保障することですから、この2つを保障する推進体制を考えるべきだというのが私の問題提起です。

さて、アーツ・カウンシルを通して文化施設に予算を配分していくわけですが、一度予算の支出が決まると、余程のことがない限りは廃止されません。つまり、予算が固定され継続するわけで、どちらかということアーツ・カウンシルは保守的な機関になっていきます。フィンランドのヘルシンキでインタビューした時も、創造への支援とアクセスの保障といった文化政策の基本的な部分をアーツ・カウンシルがやり、都市の中で刺激的なことを仕掛けていくのは別の機関が担うという二本立てになっていました。

次に、文化政策の対象や範囲から担い手について考えてみたいと思います。ヨーロッパの国々では、特に1980年代以降、戦後確立してきた文化政策が財政面で揺らく時期を経験します。国家財政が赤字となり、また、サッチャー政権に象徴されるプライバタイゼーションが始まる中で、そもそもアーティストや芸術団体への補助金を何のために出しているのかといった問い直しが行われるようになった。また、芸術家が創造したハイアートを人々がありがたく享受するという構図でいいのかといった、アーティスト側からの問いかけもありました。そのような流れの中で、補助金をもらう芸術団体はコミュニティに貢献することが強く求められるようになりました。コミュニティアートが発展したり、アートと人々との関係を問い直すアーティスト・イン・レジデンスが出てきた。美術館ではアート・エデュケーターとという職種を確立し、現代アートを人々にとって身近なものにするようなエデュケーションプログラムを考えたり、議員に対してもなぜ現代アートの予算が必要かといったことを絶えず説得する

役割を担う人たちが出てきたりするなど、財政活動を意識し、それに対抗していった流れがありました。

そういった様々な工夫により、文化政策は単に芸術という範囲にとどまらず、他の政策領域と連携を強めるようになっていきました。つまり、80年代以降は、総合政策としての文化政策になったわけです。文化が、教育や福祉、医療や産業などとの重なりが大きくなり、情報化によって創造的産業とか文化産業というのが発展し、文化と経済、文化と都市といった連携が強く意識されるようになっていきました。

続いて、そうした流れの中で、今日の都市における文化政策の位置づけや必要とされる推進体制について、問題提起をさせていただきます。

1990年代の後半になって特に注目された視点として、そもそもなぜ人や企業が都市に集まるのか、つまり、都市のアイデンティティに関わる問いかけが、ヨーロッパの都市においてグローバル化と分権化という流れの中で研究の課題になってきました。そうした背景には、都市経済の構造変化があって、ヨーロッパの多くの都市では製造業が都市経済の牽引力ではなくなり、同じ製造業であっても、そのデザイン性を重視するなどの付加価値にウエートを置くようになりました。

2000年代になって、アメリカのリチャード・フロリダは、アメリカの中で発展している都市とそうでない都市とがあり、アーティストだけではなく、エンジニアや科学技術者など創造的階級と呼ばれる職種の人たちがたくさん住んでいるところが発展していると分析しています。もう一つは、都市の寛容性です。例えば、移民の人たちを受け入れて、自由にクリエイティブな仕事ができる環境をいかに整えるかといった指標を出しています。フロリダの議論には批判も多いのですが、新しい視点を提起しました。

また、80年代以降、ヨーロッパでも都市における文化と経済の相互作用に着目した都市再生の試みをやっています。造船や鉄鋼、重工業が衰退し、雇用が喪失し、都市中心部の人口が減少する。さらに社会問題が激化するといったことに対して、文化インフラやサブカルチャーなどに注目し、都市の魅力を高めることによって創造的な人々を惹き付け、そこから新しい産業を創出していくといった都市政策が行われてきます。

先日、ナント市のリュ・ユニークというビスケット工場の跡地を文化施設にリノベーションしたプロデューサーの話を書く機会がありました。その方は、『現代の都市においては静かな文化政策と刺激的なプロジェクトが必要だ』と、おもしろい表現をされていた。つまり、アーツ・カウンシルのようにベーシックな創造への支援やアクセスの保障といった静かな文化政策と、質が高く新鮮で刺激的なプロジェクトを集中して行う二本立ての都市文化政策の仕掛けがあるということです。

創造への支援とアクセスの保障を土台にしながら、それぞれ文化政策の担い手は、アーティスト、市民、NPO、政府、企業などたくさんあるわけです。それらを繋いでいく専門職が必要だというのが私の問題提起です。自分の芸術団体だけを売り込めばいいということではなく、都市全体を見渡して、静かな文化政策と同時に、刺激を生み出していける推進体制の両方の実現が大事だと考えます。

福原座長

ありがとうございました。北欧というのは、文化政策ばかりではなく、人口政策や福祉政策にしても、常に世界の先進国家です。さらに、仮にそれらの政策が失敗しても、すぐにつくり変える柔軟性がありますので、これらの実施例は、一つの指針として参考になると考えます。では、岡本先生、いかがですか。

岡本委員

先日、北川フラムさんの話を聞き、ああいう人がプロデューサーなのかとイメージしておりました。他に、例えば金沢の21世紀美術館の話を書くことがありますが、国内の先進事例にはどのようなものがありますか。

後藤ゲスト委員

残念ながら、アーティスト・イン・レジデンスであったり、古い建物を改修して新しい文化施設として生き返らせるといった、点のプロデューサーやコーディネーターは少しずつ育ってきていますが、都市全体を視野に入れてやっている方はあまりいないのではないかと。北川さんの場合は、十日町という地域全体を過疎と向き合うということをやっていますので、その通りかと思えます。

今村委員

いくつか伺いますが、まず今回のテーマでもあるアーツ・カウンシルについて、日

本での検討例や実施例があるのかどうか。もう一つは、ナントやヘルシンキ、金沢もそうですが、それらの都市では、人口20万から50万の文化政策なんですね。東京都では人口1,200万の文化政策なので、もちろん小さな都市の文化政策は参考にはなりませんが、やはりどこか違うのかということです。例えば、中規模都市の文化政策であれば、市長部局のすぐ下にプロデューサーやコーディネーターを迅速に任命して、プロジェクトの施行までの期間が非常に短く、実効力があるのではないかと感じます。

後藤ゲスト委員

私は全ての県とか市町村の議論を知っているわけではありませんが、例えば文化庁の見解としては、現在の文化審議会がアーツ・カウンシルの役割を担っていると考えているようです。ただ、私は予算配分権を持っていないとアーツ・カウンシルにならないと思っていますが、国では文化芸術振興基本法に沿ってやっていますので、思い切ってアーツ・カウンシルを取り入れていないように思います。

それから人口規模ですけれども、確かにおっしゃるとおり、東京の人口というのは、ロンドンやニューヨークぐらいとしか比較ができない。ヨーロッパの都市というのは、人口が100万もあれば大きい方です。ですから、東京都が初めて大規模の実験をするチャレンジだろうと思います。ただし、人口規模が大きいからできないというのではなく、大きいからより大きなことができるかもしれないし、答えはやってみないと出ないのではないのでしょうか。

太下専門委員

EUの創造都市の事例は、先進的な事例ですから参考にすべきところはありますが、EUは基本的には中都市連合ですし、なかなか日本の都市とサイズが合いませんし、EU統合の中で、個々の都市のアイデンティティが問われているという別の背景があると思います。具体的には、東西融合する中で、また産業構造が大転換する中で、まちが疲弊しているという切羽詰まったところもあるわけです。東京は、ニューヨーク、パリ、ロンドンと並ぶ世界に比較する対象がないぐらいの国際的な大都市なので、もっとその上をいく文化政策なり、文化事業といったものを考えるべきではないかなと思っています。それが一点。

次に、ミッションを誰が決めていくのかについては、アーツ・カウンシルがミッシ

ョンを決める場合の危険性として、アーツ・カウンシルは一方で文化予算の配分権も持ち文化事業の主催者側でもあるわけです。要は、ミッションを決めて文化事業もやるとなると、完全にマッチポンプになるわけです。自分たちで決めて、自分たちでやっている。その評価を誰がするのかというと、恐らく評価する機能を持ち得ないだろうと思いますので、ミッションの部分は東京都がちゃんとグリップを握っておくべきだと考えます。

また、予算の目的を決めずに、団体助成や事業助成を開始してしまうと、断ち切り難くなってしまいます。私はこういった助成のことを“麻薬”と呼んでいます。それを切ろうとすると、患者は暴れ、ついには死んでしまうこともあります。それは非常に不幸なことです。ですから、助成を“麻薬”にしないためには、目的を明確にした助成や補助をすべきです。アーティストやアート団体がステップやデベロップしていく段階で、目標を定めてサンセット型にすべきだと思います。例えば、東京を出て他の国際都市で公演をやる段階に来たときには、海外の旅費を助成する。また、団体として経営を安定化させるために会員組織を充実させる必要が出てきた段階には、会員組織の充実という目的のための助成もあり得ると思います。つまり、何らかの目的と年限も決めて、その目的が達成したら、その助成は終わるという形にするなど、予算が固定化しない配慮も必要ではないかと考えます。

福原座長

感想として申し上げたいことは、ヨーロッパでは、EUが拡散するにしたがって、中型都市のところに文化の集積ができるというのが今の状況です。それは2000年前の都市国家の再現のような感じがあるわけですね。ナントやジェノバ、ヘルシンキといった都市というのは、必ずしもアーツ・カウンシルを持っていません。ナントの場合には、第二助役が文化担当です。市長はほとんどパリに行っているわけですから、市長の役目は第一助役がやっている。そうすると、アーツ・カウンシルも議会もなく、ほとんど市長が、あるいは第二助役が決めれば、即実行になってしまう。

金沢も似たところがあって、第六助役が蓑・金沢21世紀美術館館長で、助役でありながら実行する立場も兼ねている。したがって、アーツ・カウンシルが要らないような構成になっていて、それはそれで成り立っている。

もう一つは、ナントの例では、かつて造船と鉄鋼で栄えていたまちに失業者があふれ、ビルには貸家の紙が張られ、住民たちも荒れた状況になってしまったわけです。そこまでいって、これは文化で建て直すという市長が現れて成功した。ですから、今のような新しい切り口で政策を立てていくには、本当にどうしようもないというところまでいかなければならないのではないかと、というのが私の感想です。

後藤ゲスト委員

おっしゃるとおりだと思います。ヘルシンキの場合は、ソビエト市場が崩壊して、1990年代の前半は大変な不景気で、失業率が20%近くまでいった。それが「フィンランドの奇跡」と言われた95年以降劇的に回復していったのは、そもそも福祉政策も行き届き、教育水準も高いという「静かな文化政策」がベースにあったからだと思います。

岡本委員

質問ですが、先ほどのフロリダに対する批判というのはどういうものか。それから指定管理者制度をどのように考えたらいいか。さらに、先ほどご提案の専門職の資格要件としての経歴、経験、知識、技能など、何らかのイメージについてはいかがですか。

後藤ゲスト委員

フロリダの研究に対しての批判は、クリエイティブな対象としてゲイ指標を用いるなど、非常にアメリカ的であるということです。また、クリエイティブ・クラスだけに焦点を当てると、結局、クリエイティブじゃない人は相手にされないようなことになってしまいますよね。そういったことへの批判だと思います。

それから、指定管理者制度は、諸刃の刃になり得ると思います。単にコスト削減のために導入すれば、結局は民間がとって、テーマパークがたくさんできることとなる。それだったら、何もわざわざ税金で施設を建てることもなかったわけですから、そもそも責任は誰にあるのか。やはり、文化政策の原則やミッションと照らし合わせて、どのような指定管理者制度が望ましいのかを考えるべきだと思います。

それから、専門職についてですが、建築やデザインでもいいのですが、やはりアートセンスを持っていることが最も大事です。もう一つは、文化へのアクセスについ

て、あるいは都市全体に対してビジョンが描ける方だと思います。つまり、アートサイドだけで物を考えずに、都市やアクセスの問題と結びつけたり、柔軟に考えられる方が一番いいのではないかと思います。

太下専門委員

刺激的なプロジェクトなどにより、需要をつくるという部分には同感です。例えば、現在も実施されている鑑賞教室などでは、もともと文化に関心のある人だけが行くと思います。今後は、需要をつくるというときには、従来はやっていないこともやっていかないと、本当の意味でのニーズの掘り起こしはできないと思っております。

東京都でも、新しいアウトリーチ型の事業を手がけていますが、もっと積極的にやるべきですし、さらに言えば、鑑賞型を契機として、ぜひ支援をする楽しさへ都民を導くようなプロセスがあってもいいと思います。サッカーでのサポーターというのは、支援する楽しさを感じています。クリエイターとしては無理としても、サポートする側、マネジメントとする側に関わりたいという人がたくさんいるのではないのでしょうか。そういった、芸術文化を支援する楽しさをうまく取り込むことも必要だと考えます。

あともう一点、そういったいろんな文化事業を積極的にやっていくための財源ということで、都全体も税収が厳しい中で、例えばうまくカジノをマネジメントして、その税収を芸術・文化に使うという視点もおもしろいと思っております。

福原座長

さて、既に皆さんのお話の中に入ってきていますが、今日のテーマは文化振興を推進する体制はいかにあるべきか。それからその一つ的手段として、前回に提案のありましたアーツ・カウンシルについて考えてみましょうということでしたので、それについて、忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

後藤ゲスト委員

推進体制の話と関連しますが、どれだけ才能のある若いアーティストたちが都市に集まってくるかということは、非常に重要なことです。アーティストというのは、世界中動いていますから、安く活動できる場があるとか、NPOが細かい支援プログラムをつくっているとかが支援体制が必要です。例えば、オランダでは、アーティス

ト・イン・レジデンスに関する世界中の情報を持っていて、どこの国でどういう活動ができるかということ、絶えずアーティストに提供している。また、ロッテルダムには、大学を出たのアーティストが3年間ダンスワークをするために支援するNPOがあり、ヘルシンキには、外国人のアーティストが来たときに、いろいろな助成金をとる書類づくりをサポートするNPOがある。つまり、アーツ・カウンシルがお金を配分している先では、ものすごくきめ細かく若いアーティストを支援している。そういった仕組みができていかないと、なかなかアーティストが世界中から集まってくることにはならないと思います。

今村委員

この「語る会」は、東京都の文化施策を考える審議会のような役割を担っていると思います。こういう会を継続するとともに、行政だけの事務局組織ではなく、そこにアーツ・マネジメントのプロを入れるなど、事務局体制を強化をし、それがアーツ・カウンシルを目指す布石になればいいと考えております。

また、指定管理者が導入される文化施設で言えば、芸術監督だけでは難しい部分があります。つまり、館長、芸術監督、アーツ・マネージャー、そしてアーツ・エデュケーターといった人たちがセットになってうまく機能すべきであり、それに対するミッションが明確になっていなければならない。指定管理者の公募段階では、しっかりと議論しておくべきことだと考えます。

それと同時に、東京都も都民芸術フェスティバルなど様々な事業を抱えています。ただ、それも明快にプロデューサーなどを指名するような形をとっていませんので、プロデューサーやコーディネーターを導入して特色を出していくのかなど、今日のお話をもとに、カウンシルへのステップが踏めればよいと思っております。

最後に、東京では世界で類を見ないぐらいのイベントがありながら、やはり欠けているのがネットワーク力だという気がしています。東京マラソンのときに文化と連携するなど、スポーツと芸術とは一体化できる可能性があります。オリンピックにしても、文化をどのように絡めていくの、そういったことが非常に重要になってくる。

つまり、何が欠けているかというと、ネットワーク力なり、連携力だと思います。福原さんが提唱された「あ・ら・かるチャー」には、渋谷のワンダーサイトも参加を

させていただいていますが、その中で、NHKや東急などとも連携のための話し合いを進めています。来年度は無理かもしれないけれども、2007年ぐらいには何か小さいプロジェクトでもいいからやりたいという話が出ています。何かそのようなことを東京の中で、先程の刺激的なプロジェクトとして開催したいと思っています。

福原座長

渋谷の「あ・ら・かるチャー」というのは、文化圏は全部上野にあると思っておいででしょうが、原宿、渋谷、恵比寿にも少なくとも19施設ぐらいはある。そこで一日過ごせるじゃないかと。渋谷区のバスも通っていますので、ぐるぐる回れますし、いろいろな可能性を試しているところです。

今村委員

都庁内の体制で言えば、都の中に、民間、国、市区町村との連携がとれる窓口が必要だと思います。そのときに、例えば、コーディネーションしていく文化政策のプロが組織内にいてもいいと思います。

福原座長

今日はお忙しいところ、特に後藤先生にはお時間を割いていただいて、大変ありがとうございました。有益な議論が進んだというふうに考えております。

では、事務局にお返しします。

山本文化振興部長

本日はこれで終了いたします。ありがとうございました。